

# 高齢者・障害者等の住まいづくりの事例を募集します

建築士会連合会福祉まちづくり部会では、全国の建築士会の会員の皆さんが、これまで手掛けた高齢者や障害者等の住まいづくり（新築・改修等）を募集いたします。これを事例集として、会員へデータで情報提供する予定です。



## （提出方法）

これまで会員の皆さんが取り組まれた高齢者や障害者の住宅づくりの設計や工事の工夫、介護保険や自治体の住宅改修費助成金等の活用事例について、別添「高齢者・障害者等の住宅づくり事例集」（見本）を参考に作成して報告してください。

## （提出期限と提出先について）

提出締め切り：今年9月31日まで  
提出先・質問：下記の宮崎県建築士会あてメールでお願いします。  
担当：まちづくり委員会福祉まちづくり部会（岩浦）

## （目的）

この事例集を参考にして全国の建築士会の会員が、高齢者や障害者等の住まいづくり（新築・改修等）の際に、事例集を参考にしてより良い改善策を実施することで、高齢者や障害者の人たちが住宅内の不自由を改善し、高齢者や障害者本人の自立、介護をする家族などの負担を軽減して、住宅内の安全を確保すること。

これにより、建築士会の会員が社会貢献していくことが目的です。

〒880-0802 宮崎市別府町 2-12 宮崎建友会館 3F  
一般社団法人 宮崎県建築士会  
TEL 0985-27-3425 FAX 0985-27-3698  
E-mail: info@miyazaki-aba.or.jp

高齢者・障害者の住まいづくり(新築・改修等)事例集

タイトル			No
報告者	【 県建築士会】	勤務先等	
勤務先連絡先等	TEL/FAX	E-mail:	
1. 対象者 (工事当時)			
2. 介護認定・障害等級等 (病名)			
3. 介護の状況 (介護者)			
4. 家族構成			
5. 住宅状況			
6. 所在地			
7. 工事種別	新築・増築・改修・その他 ( )		
8. 工事時期	年 月		
9. 工事の動機・工事までの経緯			
10. 工事内容			
11. 工事費・助成費等			

1 2 .

(改修前)

(改修後)

1 3. 改修前写真	改修後写真
1 4. 評価	

(注記)

・事例集は、10 ページ以内としてください。「見本」を参考に、対象者のプライバシーなどを考慮して、工事内容がわかる範囲でお書きください。

・タイトル：対象者の障害程度と工事の要点が分かるようにつけてください。

・No：ほかに事例があれば通し番号を付けてください。

・報告者（建築士会会員）については、氏名、連絡先（勤務先）など支障のない範囲で記入してください

1. 対象者の年齢（工事当時）と性別を記入。年齢が不明の場合は想定や未記入でも可。

2. 介護認定・障害等級等（病名）は、介護保険の認定の要支援・要介護の認定段階や障害者手帳の等級を書く（病名等が分かれば記入してください）、病名が不明の場合は「不明」で可。

3. 介護の状況（介護者）は、住宅内での介護者がいれば、たとえば「妻」などと書きください。

4. 家族構成は、住宅内で生活する家族です。

5. 住宅状況は、構造と階数、建築年などの情報を書き入れてください。

7. 工事種別のその他は、たとえば「段差解消機の設置」など新築・増築・改修に該当しない場合に記入してください。

9. 工事の動機・工事までの経緯について、対象者が工事に至るまでの動機やその経緯など、対象者の身体的状況や工事に至るまでの情報を記入してください。

10. 工事内容は、対象者の身体的状況に合わせた工事の工夫した内容等を記入してください。

11. 工事費・助成費等については、介護保険や自治体の整備補助金など、工事内容と工事費が分かる範囲で記入してください。分からない場合は「不明」や未記入で可。

12. 改修等の場合は、「改修前」と「改修後」の図面を貼り付けてください。新築の場合は、新築図面のみで可。

13. 改修等の場合は、「工事前」と「工事後」の写真を貼り付けてください。新築の場合は、新築写真のみで可。

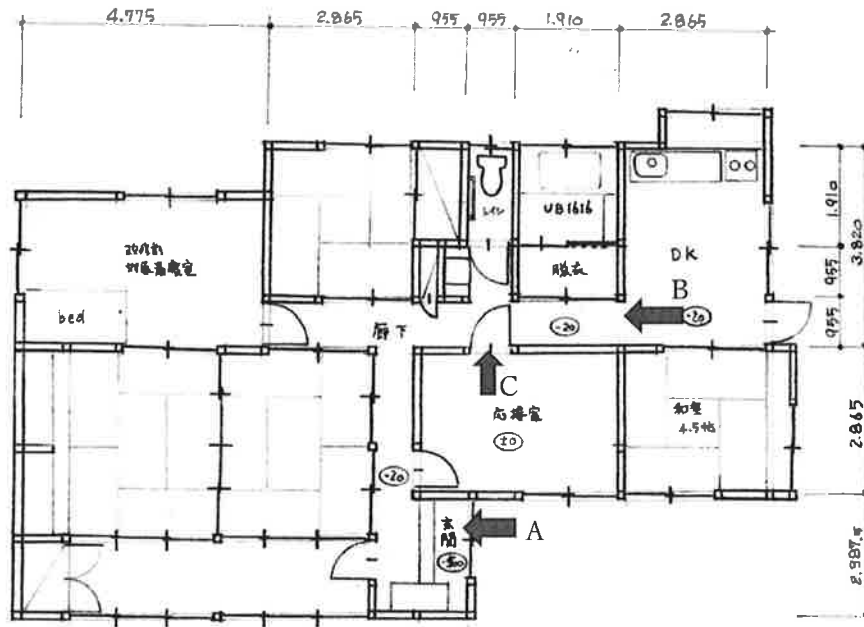
14. 評価は、住宅内での移動や介護の軽減、対象者本人の感想など、住宅工事後に改善した点や建築士として感じたことなどをお書きください。

高齢者・障害者の住まいづくり(新築・改修等)事例集

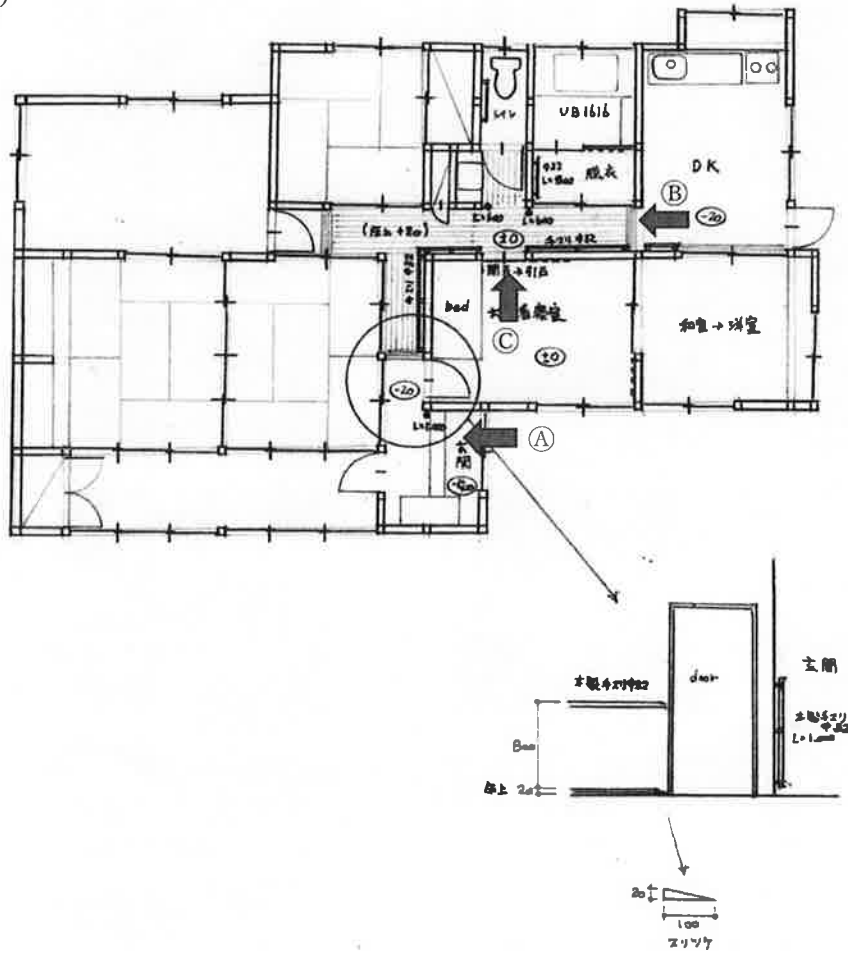
タイトル	要支援2 (86歳女性)の住宅改修による住宅内移動軽減	No	1
報告者	【宮崎県建築士会】岩浦厚信	勤務先等	
勤務先連絡先等	TEL/FAX 0985-53-4610 E-mail:asuran@miyazaki-catv.ne.jp		
1. 対象者(工事当時)	86歳女性		
2. 介護認定・障害等級等(病名)	要支援2(歩行困難・杖歩行)		
3. 介護の状況(介護者)	不要		
4. 家族構成	90歳夫と2人暮らし		
5. 住宅状況	木造平屋建て(1976年新築、2013年浴室、トイレ改修工事)		
6. 所在地	宮崎県宮崎市		
7. 工事種別	新築・増築・改修 その他( )		
8. 工事時期	2018年9月		
9. 工事の動機・工事までの経緯	<p>2018.3月に住宅内転倒により恥骨骨折、入院し、1か月間寝たきりのため歩行困難となる。その後リハビリ訓練、退院前に病院の理学療法士(PT)による家庭訪問で、息子(1級建築士)と改修内容の打ち合わせを行う。(改修前と改修後図面参照)なお、この家庭訪問により対象者はユニットバスの手すりを握って浴槽につかる入浴の仕方など、自宅の浴室に合わせた入浴方法を想定した訓練を退院するまで行う。</p> <p>同年6月上旬に退院し介護保険申請。6月末包括支援センターの家庭訪問調査、7月中旬に宮崎市認定審査会で「要支援2」が決定し、8月下旬に介護保険居宅介護(予防)住宅改修費承認(給付対象額20万円、うち自己負担額1割)</p>		
10. 工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関は、土間と上がり框の高低差50cm、踏み段1段はあるが高低差が大きいため、長さ1mの手すり設置。(写真1)</li> <li>・寝室と廊下との段差2cmは床上げをし、廊下の端部は三角のすりつけ板を設置。また、廊下の壁には手すりの下地板の上に床から80cmの高さに水平の手すりを設置。(写真2)</li> <li>・トイレと浴室に近い応接間を寝室に替え、電動ベットを置いた。扉は開き戸から引戸に替えて、引戸の取手を握って、洗面と脱衣場の柱に縦手すりを付けて手が届くようにした。また隣室の和室を洋室に改造して2室をつなぎ、扉は引戸として、常時ここで過ごせるようにした。(写真3)</li> <li>・浴室やトイレは、5年ほど前に下水道水洗化工事に合わせた改修の際に、トイレに手すりを付け、UBには手すりがついているので、今回シャワーイスを置くだけで済んだ。バリアフリーの配慮をしておいたことが役立った。(写真4)</li> </ul>		
11. 工事費・助成費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険対象：廊下床上げ及び手すり設置 ￥367,200 (介護保険給付額￥180,000+自己負担額￥187,200)</li> <li>・介護保険対象外：和室を洋室に、引戸設置(2か所)</li> </ul>		

1 2.

(改修前)



(改修後)



1 3. 改修前写真	改修後写真
<p>A 玄関</p> 	<p>㊶縦手すり (L=1m) 設置</p> 
<p>B 廊下</p> 	<p>㊷床上げ 2cm と壁手すり設置</p> 
<p>C 廊下、トイレ、脱衣場へのアプローチ</p> 	<p>㊸床上げ 2cm と柱 2 本への縦手すり設置</p> 
<p>1 4. 評価</p> <p>病院の理学療法士との退院前の家庭訪問の打ち合わせで、対象者の可能な日常生活動作から改修計画を決めることができた。これにより、住宅改修後は受傷前と変わらぬ住宅内での生活が出来ようになった。この理学療法士等による家庭訪問は多くの病院で実施していると聞いており、この場に建築士が立ち会うことができれば、高齢者等にとっても有意義な住宅改修となり、有効な介護保険の利用につながると考える。</p>	